

広報

まちの『今』を伝える情報誌

# ニセコ

Public Relations of NISEKO

2018

10

OCTOBER

特集

まちづくり情報誌

まちの話題

みんなのページ

くらしの情報

まちのカレンダー



## 【特集】 突然の災害に備える

- まちづくり情報室……………7
- まちの話題……………17
- みんなのページ……………19
- くらしの情報……………23
- まちのカレンダー……………30







大量に用意された給水袋

## 水の出ない家庭へ給水

停電になると、一部の住宅や地域では電気で動く給水ポンプが動作できず、水道水が止まってしまいます。町内でも一部の公営住宅などで水が出なくなる事態となりました。発電機を使ってポンプが動くまでの間、災害対策本部では水が止まった家庭に給水袋を配布しました。また役場や体育館、西富地区町民センターに給水所を設置したほか、町営プール、体育館、町民センターのトイレを開放しました。午後3時までにはすべての住宅と地域に発電機を設置し、水道を使えるようにしました。

## 充電スペースは大混雑

地震や停電で混乱の中、電話やメッセージで連絡を取ったり現在の状況を調べたりするために使われた私たちの携帯電話やスマートフォンは、携帯電話やスマートフォンは、電池を消耗し、充電することができません。そのため、役場では正午ごろからこれら通信機器の充電ができるよう、充電スペースを開設しました。午後3時を過ぎる頃には、現場には充電を求める町民のみならずが押し寄せました。充電スペースは常にいっぱい状態、譲り合いながら自分の携帯電話を充電していました。日ごろからコンセントを使用しない携帯用の充電器を



机の上は充電中の機器であふれました

用意することが災害時の備えにもなることが、今回の停電でよくわかりました。

## 避難所の開設

一方で、昼を過ぎてにもかかわらず停電復旧の見通しが立たなかったため、町民センターでは午後2時ごろから避難所設置の準備が始まります。

町民センターには備蓄食料や毛布といった大量の物資を運び、午後4時に避難所として開設しました。翌日午前8時30分の避難所閉鎖までに、8人の町民や観光客が避難所を利用しました。



町民センターは避難所として一晩中開設されました

## 観光施設

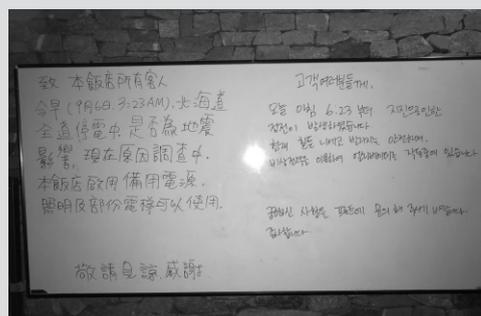
町内の各ホテルには、この日も多くの観光客が宿泊していました。外国人の宿泊客が多いホテルでは、混乱が起きぬよう複数の外国語による館内放送を行うなど配慮がなされました。またその日宿泊予定だったお客さんへは無料での宿泊とするホテルもありました。

道の駅ニセコビュープラザでは、停電で混乱する中でも、町内農家の協力により直売会を営業することができました。館内には通信機器の充電スペースも設けられ、役場同様多くの人で混み合いました。

## 停電復旧へ

日が暮れ始める午後5時50分ごろ、羊蹄地区の一部で通電の報告が町に入ります。その後も各地域で徐々に電気が復旧し始め、翌日午前2時30分には町内全域で停電が復旧しました。復旧後も職員が町内を巡回し、安全を確認しました。

町内の観光施設では、この地震により観光客の減少や宿泊予約のキャンセルなどの影響が出ました。北海道全体でも同様の事態が起こっていますが、ニセコ町やその近隣では、幸いにも現在は通常の営業に戻ることができています。



ホテルのロビーには外国語で地震や停電の状況をお知らせするボードが設置されていました

幸い町内で大きな被害はありませんでしたが、今回の地震によって、災害は突然起こること、そして、そのために日ごろから備えることが大切だということを改めて思い知らされました。今後私たちは自分たちの身を守るため、どのようなことを心がければよいのでしょうか。

# 自分の身は自分で守る

## 防災の基本

### 「自助」「共助」「公助」

一般的に災害被害の軽減は「自助」「共助」「公助」が効率良く組み合わさって実現するといわれます。みなさんが防災について考える上で重要なことは「自助（自分の身は自分で守る）」「共助（地域で助け合う）」の意識です。日ごろから、この二つの重要性を認識し、身近でできる防災対策に取り組んでください。

### 1 自助

災害対策においては、どのような事態であっても「自分の命は自分で守る」という備えが必要です。1995年に発生した阪神・淡路大震災では、亡くなった人の8割以上が地震直後に崩れてきた家屋や倒れてきた家具などの下敷きとなって亡くなりました。

一方、2011年に発生した東日本大震災では、家具の固定や食料の備蓄、津波からの避難を日ごろから徹底するなど、自らの力で被害を少なくするよう備えていた事例があります。

### 2 共助

災害時には、地域で協力して被害を最小限に抑え、被災した人を救助することが必要となります。行政だけでなく企業やボランティア、公的防災機関の人たちなどが、災害時のみならず日ごろから「協働」することで、社会のあらゆる人的・物的資源を動員し、防災・減災対策を行うことができるのです。

## 地震が発生したらどうする？

### 屋内にいる場合

地震が発生したら、まず自分の身を守ります。テーブルなどの下に入り、特に頭を守るようにしましょう。また揺れが収まっても、床に散乱したガラスの破片などに注意する必要があります。

揺れが収まったら火元の確認をすみやかに行います。ガスの元栓やブレーカーを落とすなどの処置を必ず行いましょう。

### 屋外にいる場合

窓ガラス、看板などの落下物から頭をかばいなどで保護し、空き地や公園などに避難しましょう。近くに空き地などがない場合はできるだけ建物から離れ、身を守りましょう。また、ブロック塀は崩れてくると非常に危険なため、絶対に近づかないようにしましょう。

### 運転中の場合

車を運転しているときに地震が発生したときは慌てず、少しずつスピードを落として道路の左側に止め、エンジンを切りましょう。このとき、緊急車両などの通行スペースを確保することが大切です。避難が必要な場合は、車の鍵をつけたまま車検証などの貴重品を持ち避難しましょう。

まずは自分の身を守ることが優先です



### 被災後のくらしを守る！

今回の北海道胆振東部地震は、北海道全域で長時間の停電が発生しました。普段からライフラインが寸断した場合を考え、自宅にどんな代替手段があるか確認しておくことは大切です。ライフラインの代替手段として次のものがあると便利です。

### ライフラインを事前に確保しましょう

#### 電気

懐中電灯、ランタン、ろうそく、発電機、ソーラーライト、乾電池

#### ガス

卓上コンロ、携帯コンロ、バーベキューグリル

#### 水道

冷蔵庫内の飲料水、備蓄飲料水、風呂の残り湯

# 今からできる防災対策

## 避難所、避難場所を確認しよう！

いざというとき、どこに避難すればよいか混乱しないよう、普段から最寄りの避難所や避難場所を確認しておきましょう。また、地震の影響で通れなくなる道路もあるかもしれません。避難所までの安全なルートをいくつか確認しておくことで安心です。



## 連絡方法を確認しておこう！

大規模地震が発生した直後の被災地では電話が繋がりにくくなります。家族や知人の安否確認には電話会社が提供する災害用伝言サービスなどを活用しましょう。



安否情報（伝言）を音声で録音し、全国からその音声を確認できます。「171」に電話をかけ、利用ガイダンスに従って操作します。

## 家の中を安全な空間にしよう！

家具類はできるだけ固定しましょう。固定できない場合は、家具が倒れても出入口をふさがらないような配置にするだけでも安全性を高めることができます。震度5弱を超えるような大地震の場合はほとんど動くことができなくなります。寝室や子ども部屋にできるだけ家具を置かないような工夫をしましょう。



## 水と食料を備えよう！

大規模災害が発生すると、食料の供給が止まる恐れがあるため、普段から水や食料を備蓄しましょう。飲料水や非常食は役場にも備蓄していますが、数に限りがあります。みなさん自身で備蓄することが必要です。水や食料は1週間分を備蓄することが望ましいですが、難しい場合は最低でも3日分は備蓄してください。



## 非常時持出品を準備しよう！

万が一、自宅から避難しなければならなくなったときのために、非常時持出品を準備しておきましょう。リュックサックなどに入れておくと、避難する際に両手を使うことができるのでおすすめです。

## 非常時持出品リスト

- 貴重品
  - ・現金、通帳、保険証、印鑑など
- 飲料水や非常食
- 生活用品
  - 衣類、タオル、雨具、
  - ウエットティッシュなど
- 懐中電灯
- 常備薬
- 防災ラジオ・電池
- 通信機器のモバイルバッテリー



## 防災ガイド・マップはお持ちですか？

町では防災ガイド・マップを作成し、各家庭に一部ずつ配布しています。この防災ガイド・マップには、防災の基本事項や災害情報の伝達経路、町内の危険箇所や避難所、避難場所などを掲載しています。まだお持ちでない人には無料でお渡ししますので、総務課防災係まで、気軽にお越しください。



問合せ／総務課防災係 ☎0136-44-2121

# 防災ラジオを 設置してください

地震当日、役場には防災ラジオの新規貸出の申し込みに来た人や、防災ラジオを持つてはいたけれど日ごろから充電をしておらず、充電の切れた防災ラジオを交換に来た人など多くの人が訪れました。

このような事態を今後避けるためにも、今一度防災ラジオの使い方をご確認ください。また防災ラジオをまだお持ちでない町民世帯や事業所がありましたら、早めに役場で申し込みをし、お受け取りください。

## ラジオは非常時の有効な 情報取得手段です

停電になると、テレビが見られなくなり、さらに携帯電話などの通信機器の電池が切れると充電ができず、災害などの情報を得ることができな



新しい防災ラジオは充電が少ないため、役場の一角で充電をしながら貸し出しを行いました

くなります。防災ラジオを設置することで、電気が使えなくなったときも、ラジオで情報を聞くことができます。

今回のような災害が発生した際など、町ではホームページやツイッターなどのSNSのほか、町のコミュニティFM「ラジオニセコ」でも随時情報を発信します。ラジオニセコは、町からのお知らせを得るのに有効な手段です。

## ご家庭の防災ラジオ、 正しく使えていますか？

非常時に役立つ防災ラジオですが、日ごろから正しく使うことができていないと、いざという時に活用できない場合があります。防災ラジオを箱の中にしまい込んでいては、災害時に使用できません。この機会に、防災ラジオの使用方法を再度確認してください。

### ★受信ランプは点灯していますか？

防災ラジオは「受信レベル」のランプが点灯の状態、電波を受信することができます。点滅状態では自動起動による緊急のお知らせなどを受け取ることができません。付属のアンテナを伸ばし、窓際に設置するなど、電波の受信環境の良い場所にラジオを設置してください。また、屋外アンテナを設置しているご家庭では、ケーブルをきちんと接続し、電波を受信できる状態にしてください。

### ★電源アダプタをコンセントにつないでいますか？

本体に内蔵されている電池が充電されていないと、非常時に防災ラジオを使うことができません。防災ラジオは常に電源アダプタをコンセントにつないでいる状態にしてください。電池がしっかり充電されると「充電」ランプが点滅から点灯に変わります。



## 電池の劣化にご注意ください！

防災ラジオ本体の電池収納部分を見ると、電池交換推奨時期が過ぎているものがあります。時期が過ぎていてもそのまま使用することはできませんが、各ご家庭での防災ラジオの使用頻度などにより、電池の劣化の度合いが異なります。しっかり充電がされている場合、防災ラジオからアダプタをはずした後も1日から2日は非常用として使うことができます。充電ランプが点灯していたのに数時間で電池が切れてしまう時などは、電池の劣化が考えられます。

11月から、役場で充電電池の交換を行いますので、希望する人はご自宅の防災ラジオを役場までお持ちください。また、それぞれのご家庭でも充電電池を購入するなど用意しておくことをおすすめします。

※役場で交換する場合、電池の状況によりすぐに交換ができない場合もありますので、一度ご連絡をいただくとスムーズです。

## 非常時に充電が切れてしまったら？

もし、非常時に使用している防災ラジオの電池が切れてしまったら、市販の乾電池でも代用することができます。ただし、緊急時のやむを得ない場合の手段ですので、**通常時に市販の乾電池は入れないでください。**また、乾電池を入れたままアダプタ（コンセント）をつないで通電すると発火などの恐れがあります。**アダプタ（コンセント）を使用するときは必ず元の充電電池を本体に戻してください。**

→①防災ラジオ背面の電池収納部をドライバーで開けます



←②中の充電電池を取り出し、お持ちの電池と入れ替えます

電池交換のしかた  
※乾電池を入れた場合、コンセントにつなぐときは必ず元の電池に戻してください

## 故障はしていませんか？

防災ラジオを何度か使っていると、本体が故障してしまうことがあります。特に、電源を入れたり音量を調節するダイヤルが故障しやすくなっています。故障したラジオは役場へお持ちいただくと、修理済みの防災ラジオと交換いたします。

### こんな症状がないかチェック！

- ダイヤルが回らない
- ダイヤルを回しても止まらない
- 音量が調節されない

そのほか、正しく防災ラジオを使っているのに放送が流れないなど、故障かな？と思ったときは、ご連絡ください。

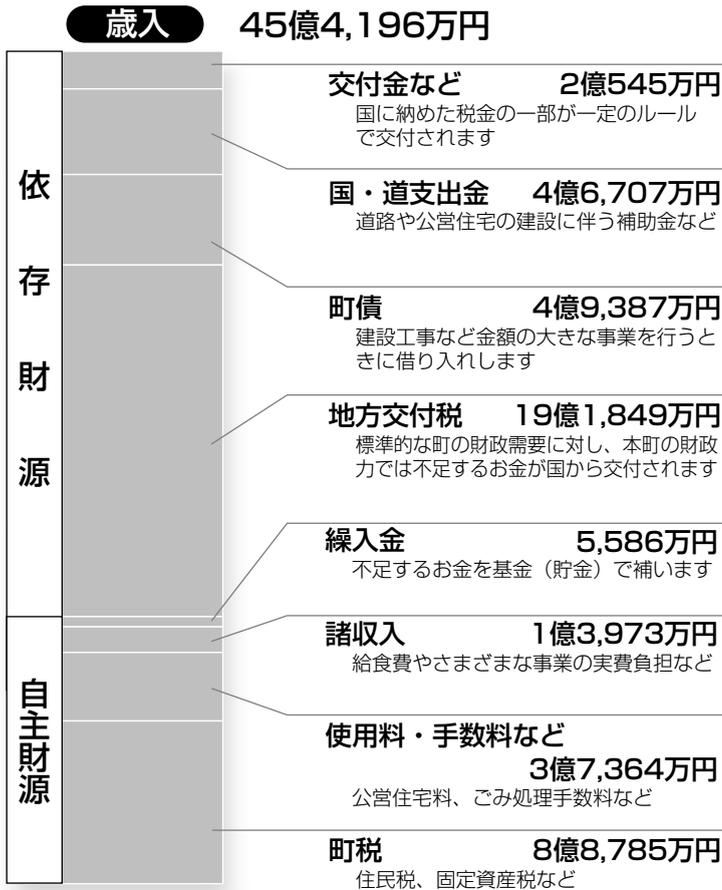
電池や本体の交換は役場で行っていますが、高齢者など事情により役場へ来るのが困難な人は、連絡をいただくと担当者がご自宅へ交換にうかがうことも可能です。そのほか、防災ラジオでお困りのことがあればお気軽にご連絡ください。

防災ラジオに関する  
お問い合わせ・お申し込みは  
企画環境課広報広聴係まで  
☎0136-44-2121  
担当=坂口・島田

# 私たちのまちの家計簿

## 平成29年度各会計決算から見るまちの財政事情

### 一般会計の決算



### 子育て環境の充実と災害への備え

**平** 成29年度の一般会計決算は、大型公共事業を実施したものの、歳入歳出とも前年度からやや減額となりました。子育て環境の充実では、平成29年度は近藤小学校の増築などを実施しているほか、増築した幼児センターが定員を増やし運営を開始しています。また、全国各地で自然災害が発生しており、災害への備えとして、役場庁舎と防災センターが一体となった新庁舎の整備に向けた取り組みをスタートしています。このほか、火葬場を改修し、装いを新たに「ニセコ斎場」としてオープンしました。

平成29年度の決算状況は、これまでのまちづくり事業を継続するため各種基金を活用していますが、将来の庁舎整備に向けた基金積立などにより、基金残高は3年連続で増額となりました。

### 町税収入は7,942万円の増加

**歳** 入では、景気回復基調や観光収入の増加を受け、町税が大幅に増加（9%増）しました。

一方で、主要な財源である地方交付税は、税収が大きく増えた影響などから、前年度より6,748万円減額

平成29年度の町の決算が現在、町議会にて審査されています。そこで今月は昨年度、町のお金などのように使われたのかをお知らせします。

（3.8%減）となりました。

国や道からの補助金は2億4,921万円の減額（34.8%減）、町債（国や銀行などからの借入）が2,194万円の増額（4.6%増）と、大型公共事業の有無やその財源措置により歳入額が増減しています。

### 歳出は1億3,251万円の減額

**歳** 出では、ハード事業としてニセコ斎場改修工事のほか、平成28年度からの繰越事業である近藤小学校改修工事などを実施しました。また、役場庁舎建設事業に向け基本設計を実施しました。これら投資的な事業の実施にあたっては、国からの支援割合の高い町債の借入や事業の優先順位付けや平準化により、町財政の安定的な運営に努めています。

ソフト事業では、クリーン農業の推進や星空観光コンテンツ創出支援事業などにぎわいづくり起業家等サポート事業など、本町の基幹産業である農業・観光さらに商業の振興に力を注ぎました。また、子ども医療費制度の継続など、福祉・子育て施策も継続実施しています。さらに環境面ではエネルギー構造高度化・転換理解促進事業により、新庁舎などへの省エネ対策推進に向けた

○町民1人あたりの決算額  
(一般会計歳入)  
**88万7,969円**

※平成30年3月31日現在の住民基本台帳人口5,115人で計算

まちの財政(一般会計)を  
年収400万円の家庭に置き換えてみると...

収入 / 月		
基本給 (住民税、使用料など)	9万2,579円	自主財源
その他 (諸収入)	1万255円	
貯金の取り崩し (基金の繰り入れ)	4,100円	
小計	10万6,934円	
営業手当・歩合給など (地方交付税、補助金など)	19万154円	依存財源
借金 (町債など)	3万6,245円	
小計	22万6,399円	
収入合計	33万3,333円	

支出 / 月	
食費 (人件費、扶助費)	7万7,834円
ローン返済 (公債費)	5万4,595円
光熱水費、車の購入など (物件費)	6万1,881円
家や車の補修費 (維持補修費、災害復旧費)	1万8,587円
町内会費、寄附金 (補助費など)	4万7,824円
家や車庫の建築 (建設事業費)	3万7,650円
医療費や仕送り (繰出金)	2万7,596円
知人に貸したお金 (貸付金)	881円
貯金 (積立金)	6,485円
支出合計	33万3,333円

※イメージしやすいように町の経費を置き換えています。参考としてご覧ください

**歳出** 43億8,766万円

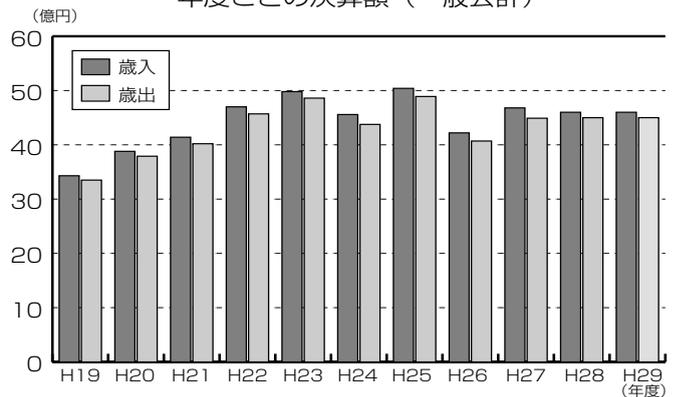
消防費 消防活動、救急活動など	1億6,847万円
議会費ほか 議会、商工など	2億2,315万円
農林水産業費 農地・農道整備、森林整備など	2億8,538万円
衛生費 簡易水道、健康づくり、ごみ処理など	4億2,348万円
土木費 除雪、道路建設維持、公営住宅管理、下水道など	5億4,003万円
民生費 福祉事業など	6億2,248万円
教育費 各学校・幼児センターの管理、スクールバス、有島記念館の管理など	6億8,487万円
公債費 町債(借金)の返済	7億1,862万円
総務費 広報、デマンドバス、庁舎管理、人件費など	7億2,118万円

今後の施設整備に向け  
後のさらなる子育て教育関連施設の整備として、二セコ高校屋内体育館耐震改修工事を行っており、平成30年度に完成予定です。また、今後の大型事業として、防災機能を付加した新庁舎を平成32年度までに整備することとしており、平成30年度は新庁舎整備に向け実施設計を進めるほか、将来負担に備え基金積立を行います。

また、国営緊急農地再編整備事業(国の直営事業)により町内各所で整備が進められています。

考え方の整理、観光事業者のCO2削減の取り組みに対する理解を深める活動を進めています。

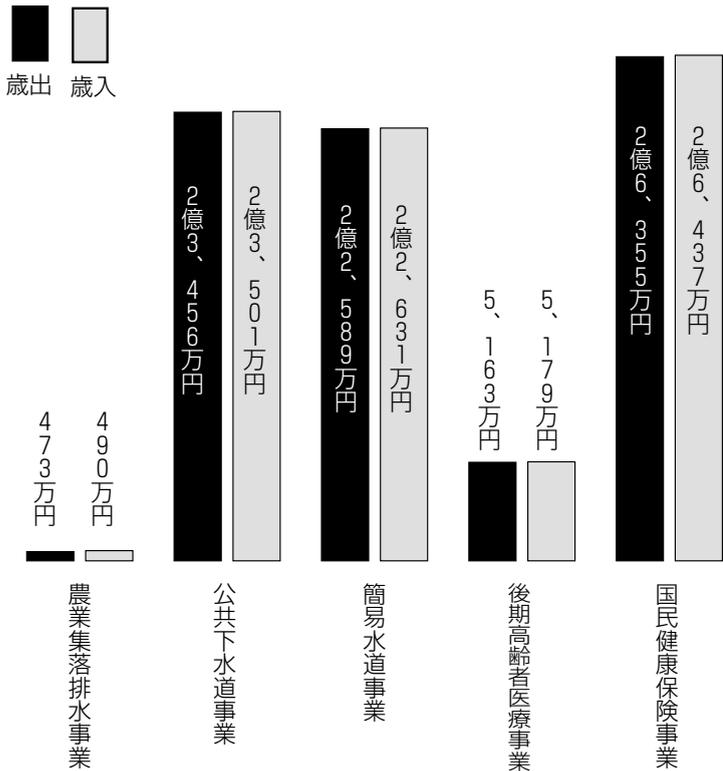
年度ごとの決算額(一般会計)



平成29年度は、平成28年度とほぼ同程度の決算となりました

## 特別会計の決算

特別会計は、特定の事業を行う場合など、経理をほかの会計と区別する必要があるときに法律や条例に基づいて設置します。



平成29年度の国民健康保険事業における被保険者1人当たりの医療費は、平成28年度に比べ3万1,482円増の23万9,935円でした

## 財産の現況

町は道路や公園などの土地、公共施設や公営住宅などの建物を所有しています。また、このほかにも出資金などの形で財産を所有しています。

土地	9,749,550㎡
建物	89,699㎡
出資による権利 (土地開発公社出資金など)	695万円
有価証券 (キラットニセコ株券など)	1,983万円
北海道備荒資金組合納付金 (災害に備えた貯蓄)	1億4,808万円

## 基金(貯金)の現況

昨年に引き続き庁舎整備に向けた積立も行い、基金残高は3期連続で増額となりました。今後も安定した財政運営に向け、必要な積立をしていく予定です。

平成29年度末  
15億9,162万円 (+2,334万円)

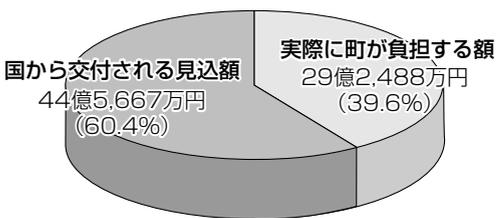
交通遺児育英基金	307万円 (増減なし)
スポーツ振興事業基金	506万円 (増減なし)
国民健康保険基金	1,632万円 (-620万円)
社会福祉事業基金	3,407万円 (+50万円)
ふるさとづくり事業基金	3,452万円 (+938万円)
減債基金	5,001万円 (増減なし)
産業振興基金	6,175万円 (+4万円)
国営緊急農地再編整備事業基金	6,177万円 (+1,177万円)
地域福祉基金	6,988万円 (-110万円)
役場庁舎建設基金	1億6,147万円 (+6,146万円)
土地開発基金	2億557万円 (+1万円)
公共施設整備基金	4億85万円 (-2,256万円)
財政調整基金	4億8,728万円 (-2,996万円)

## 町債(借金)の現況

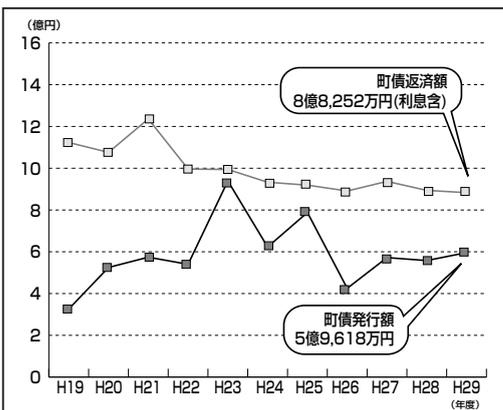
借金返済額は今後もほぼ横ばいで推移する見込みです。借金返済額の軽減のため、将来を見据えて、借金残高の圧縮に取り組みます。

借金残高 73億8,155万円  
(-2億421万円)

借金残高のうち国と町の負担額



年度毎の借金額と返済額



平成29年度決算の財政指標をお知らせします

**自**

自治体の財政破たんを未然に防ぐために、国では平成19年に財政健全化法を定めました。

この法律は、新たな財政指標により、「早期健全化」と「財政再生」の2段階で自治体の財政悪化をチェックするルールです。合わせて、特別会計や公営企業会計を一般会計と合算し、連結決算により、自治体の財政状況を明らかにしようとするものです。

この財政指標では、「早期健全化基準（イエローカード）」と「財政再生基準（レッドカード）」が定められ、さらに簡易水道や下水道などの公営企業会計についても、個別に「経営健全化基準（イエローカード）」が定められています。

平成20年度の決算からは、この指標のいずれかが基準を上回った自治体には、財政の健全化に向けた計画の策定など、さまざまな制約が課せられます。

平成29年度の決算に基づく算定の結果、二セコ町では、いずれの指標も早期健全化基準を下回る良好な数値となっています。

■財政指標(1)

	二セコ町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	15%	20%
連結実質赤字比率	—	20%	30%
実質公債費比率	12.2% (前年度：13.0%)	25%	35%
将来負担比率	41.4% (前年度：46.2%)	350%	なし

※実質赤字比率と連結実質赤字比率は赤字がないため、比率は発生しません

**実質赤字比率**

福祉や教育、消防や道路建設など行政運営の基本的な経費をまとめた一般会計における赤字の程度を指標化したもの

**実質公債費比率**

一般会計の借入金返済額のほか、特別会計の借入金に対する負担額や借入金に準じた経費の負担額を合算して指標化したもの

**連結実質赤字比率**

二セコ町のすべての会計の赤字や黒字を合算したうえで、町全体の赤字の程度を指標化したもの

**将来負担比率**

実質公債費比率の算定に基づく経費のほか、職員の退職手当、設立した法人や一部事務組合などの負債のうち、一般会計が将来負担する可能性のある額の大きさを指標化したもの

■財政指標(2) 公営企業会計

資金不足比率	特別会計の名称	二セコ町	経営健全化基準
	簡易水道事業特別会計	—	20%
	公共下水道事業特別会計	—	
	農業集落排水事業特別会計	—	

※いずれの会計も赤字がないため、比率は発生しません  
ただし、赤字は一般会計からの繰入金で補っています

**資金不足比率**

それぞれの公営企業会計の赤字額を、料金収入などの事業規模と比較して指標化したもの

# 仕事 補正 予算 編

追加された主なものをお知らせします。

## 4 環境と調和した農業の推進

### 畑作構造転換事業補助 399万円

国が実施する「畑作構造転換事業」について、国の補助を受け、町が間接事業者となり事業を進めます。藤山地区の輪作年限を延ばすため、豆類生産拡大に向けコンバインを導入します。

#### 財源

北海道からの補助金 399万円

## 6 地域性を生かす観光の発展

### ニセコビュープラザ雪害復旧工事 90万円

道の駅ニセコビュープラザに設置している灯油保管庫が今冬の大雪により破損したため、修繕を行います。

#### 財源

町有建物災害共済金 90万円

## 7 教育と生涯学習の充実

### 運動公園野球場観覧席修繕 30万円

運動公園野球場の観覧ベンチが経年劣化により破損したため、修繕を行います。

### 臨時保育士賃金 162万円

現在3歳児のクラスは保育士1人体制で保育をしています。入園者が増え、現在のままでは国の保育士配置基準を超える状況となるため、臨時保育士を2人増員します。

### ニセコ中学校施設修繕 35万円

ニセコ中学校男子トイレにおいて、給水管より漏水が発生したため修繕を行います。また中学校の屋上からの雨漏りが確認されたため、同様に修繕を行います。

### ニセコ中学校周年行事開催補助 30万円

ニセコ中学校70周年・統合50周年記念式典を11月23日に行います。そのための費用を計上します。

### ニセコ小学校石碑修繕工事 79万円

大阪北部地震による死亡事故を受け教育施設の緊急点検を行ったところ、ニセコ小学校にある二宮金次郎像の破損、劣化がみられたため、修繕を行います。

### 給食センター備品購入 15万円

近藤小学校で児童や教員が増えたことに伴い、新たに必要となる備品を購入します。また保温食缶が腐食したため更新を行います。



## 9 地域福祉の向上

### ニセコハイツ特殊浴槽更新 1,793万円

ニセコハイツの特殊浴槽が耐用年数を経過し修理が不可能なため、機器を更新します。また車椅子利用者向けに新たに機械浴槽を導入します。

## 11 町民と行政のまちづくり

### 西富地区町民センター建替工事实施設計 417万円

西富地区町民センターの耐用性能が不足しており早急に対応する必要があることから、建替工事を行います。今回は実施設計にかかる委託料を計上します。

# もっと知りたいことしの

## 平成30年度予算のうち4月から7月にかけて

### 2 暮らしやすさの向上

#### 農村公園遊具修繕工事 261万円

農村公園（ちびっこ広場）の遊具が経年劣化により破損したため、修繕を行います。

#### 公営住宅修繕工事 423万円

今冬の大雪の影響や経年劣化により公営住宅のベランダが破損し、入居者の生活に支障をきたしていることから、修繕を行います。

##### 主な経費

コーボ有島修繕工事	62万円
中央団地修繕工事	56万円
綺羅団地修繕工事	305万円

##### 財源

町有建物災害共済金	118万円
二セコ町の負担額	305万円

#### 街路灯修繕 21万円

東山地区と豊里地区の街路灯3か所が破損し点灯しない状況のため、安全性の面から修繕を行います。

##### 主な経費

東山地区街路灯修繕	11万円
豊里地区街路灯修繕	10万円

#### 融雪災害道路復旧工事 427万円

今冬の大雪による融雪災害により被災した道路の復旧工事を行います。

##### 主な経費

富川七号線災害復旧工事	136万円
真狩川沿線災害復旧工事	291万円

#### 大雨災害被災道路復旧工事 361万円

7月5日に発生した大雨により町道8路線で砂利が流出したため、復旧にかかる工事を行います。

### 3 資源とエネルギーの活用

#### 地球温暖化対策普及啓発事業 441万円

地球温暖化対策のための普及啓発事業（COOL CHOICE）が国の補助事業採択を受けたことから、既存の予算へ充当するほか、啓発のための経費を新たに計上します。

##### 財源

国からの補助金	441万円
---------	-------

#### 二酸化炭素排出抑制対策事業委託料 890万円

二酸化炭素排出抑制に係る地方公共団体実行計画の強化事業について、国の補助を受け、事業を進めていきます。

##### 財源

国からの補助金	890万円
---------	-------

#### SDGs推進事業 2,518万円

二セコ町は国から「SDGs未来都市」「自治体SDGsモデル都市」に選定されました。SDGs推進事業展開のための経費を計上します。

##### 主な経費

SDGs推進事業	2,254万円
SDGs推進事務経費	264万円

##### 財源

国からの補助金	2,209万円
町の負担額	309万円

# ほっとかないで！その滞納！



町では、税金などの滞納に対する取り組みを年々強化しています。徴収対策では、財産を調査するために家宅捜索をしたり、見つけた財産を差し押さえたりといった強制的な取り組みも行っています。また、10月から年末にかけては、北海道との共同催告をはじめ徴収活動を重点的に行う時期になります。もし、税金などで現在滞納がある人は、直ちに納付をするか、役場へ連絡することを強くお勧めします。

「まだ大丈夫」と思っていたら、それは大きな間違いです。

## 税金の滞納処分は強力

税金の滞納が続いた場合、左ページの図のように滞納処分は進みます。これは町だけでなく、国や北海道などでも税の徴収を担う機関では、同様の滞納処分を行います。税金の滞納を解消するため、徴税機関は民間のローン会社はもちろんのこと、警察にも認められていない強力な権限を有しています。その一例として、財産の強制調査（搜索）や差押には裁判所の令状も必要としません。

## なぜ滞納処分をするのか

税金はまちづくりの貴重な財源です。税収がなければ、除雪やごみ収集はもちろんのこと、子どもたちの教育も進められません。

一方で、税金を気持ちよく納めている人は少ないかもしれません。しかし、それでも99%以上の人が年度内に納付を済ませています。

反面、行政が残り1%未満の滞納を解消するために要する労力と費用は決して少なくありません。しかしこれは本

## 税のよくある問い合わせ

- Q 納期限が過ぎた納付書は使えますか？**  
A 使えます。ただし、納付が遅れると後で延滞金が請求される場合があります。
- Q 納付書を失くしました。**  
A 役場までご連絡ください。再発行します。
- Q 他にも借金、ローンがあるため納められない。**  
A 税金はすべての債務に優先することが法律で定められています（地方税法第14条ほか）。  
とはいえ、さまざまな事情があると思いますので、まずご連絡ください。連絡もなく滞納が続くと、強制的な滞納処分に移行します。ちなみに、自己破産してローンなどが解消されても、税金の納付義務はなくなりません。
- Q 分割で納めることはできますか？**  
A できます。ただし、事情をうかがう必要がありますので印鑑持参で役場までお越しください。なお、分割納付を受けられない場合もあります。
- Q 忙しくて平日昼間には役場に相談に行けません。**  
A まずはお電話ください。日程調整のうえ、夜間でも休日でも、可能な限り相談をお受けします。

来、納期限内に納めていなければ必要のない費用であり、福祉や子育てなどに使えたかもしれないものなのです。

すなわち、滞納を解消するコストは本来不要のものであるため、行政はできるだけ効率的に徴収を行う必要があります。そこで法律では、なるべく早く滞納を解消できるように、徴税機関に対し強力な権限を認めているのです。

## 延滞金…高利です

本来の納期限から遅れて納

めると、延滞金がかかる場合があります。延滞金は納期限から実際に納めた日までの経過日数で計算され、その率はとても高く設定されています。なぜなら、きちんと納期限を守って納めた人との公平性を保つためです。

なお、延滞金の率は法律で経過日数や年ごとに細かく設定されており、今年8・9%となっています。※

※納期限翌日から1か月経過後の割合

## 滞納処分の流れ

納期限までに納付がない場合、大まかに次のような流れで滞納処分は進みます。

なお、財産調査や差押をする前に、本人へ連絡して承諾を取るようなことはありません。また、これらの処分はプライバシーの侵害にもなりません（※）ので、督促状や催告状を受け取った場合はすみやかに納付か連絡をください。

※徴収のために得た情報は、徴収の権限を持つ職員のみ知ることができ、徴収以外に利用することもありません

### ①督促・催告

納期限後20日以内に督促状を送付します。

督促状発送後10日を過ぎても納付がない場合は、差押などの対象となります。

督促状発送後に滞納状況の改善が見られない人には、催告書を発送します。

### ②財産調査

勤務先、金融機関、保険会社などに問い合わせ、滞納者の財産を調査します。

### ③差押

財産調査で判明した財産を差し押さえます。

差押財産は給与、預貯金、生命保険、不動産のほか、自動車やその他の動産などです。

### ④換価・充当

給与や預貯金などは所定の手続きを経て直ちに滞納している税金に充てられます。

不動産や動産は公売などによりお金に換え、税金に充当されます。



今月この封筒を受け取った人は、至急納税するか役場までご連絡ください（封筒の色は薄い黄色かピンク色です）

町では今月、北海道と合同で催告書を発送する予定です。催告書を受け取った人は、③以降の強制処分の可能性が高まっているとご理解ください。また、催告書発送前に②の財産調査は進められている場合があります。

財産調査で財産が見つからない場合や高額滞納者には、強制調査として捜索（住宅・事務所など）を行い、現金や動産をその場で差し押さえます。捜索は犯罪捜査と違い、裁判所の令状を必要としません。また、本人の意思や在宅の有無に関係なく行われる非常に強制力の高い処分です。

### 一人で決めない、悩まない

滞納をしている人に多いのが、役場に相談なく自分だけで判断してしまうこと。また、相談を先延ばしにして「もっと早く行動すれば良かったのに」となる事例が後を絶ちません。

なお、インターネットの情報、特に税金に関するものは確かでない情報があふれており、それらの情報をむやみに信用するのも危険です。一方で、町では本当に税金

を納めるのが難しいと判断した場合、納税を猶予したり、滞納処分を停止したりする場合があります。また、税金以外の債務整理ほか、生活再建のお手伝いをすることもあります。ただし、この判断は法令などに基づいて行うもので、滞納者個人が決めたり選んだりできるものではありません。

### すぐに納められない場合は大至急相談を

「どうせ納められないから相談しても仕方ない」と自分で決めつけても物事は良くな

りません。なぜなら放置しても税金が減ることは決してないからです。

税金を含めたお金の話を他人といたくないことは町でも十分承知しています。しかし、なるべく早く手を打つことが負担を減らす一番の方法です。また、一度相談をして解決の糸口が見えれば、心の負担も少し軽くなるはず。すぐに自力では滞納の状況を改善できない人は、なるべく早く役場にご相談ください。



# みなさんの



# 聴かせてください

ニセコをより住みやすい町にしていくためには、町民のみなさん一人ひとりのご意見が何よりも参考になります。役場ではみなさんの声を少しでも多く聴くためにさまざまな方法を用いて、苦情や質問などの話をしやすい環境づくりに努めています。ここではその方法を紹介しますのでぜひ活用してください。

## まちづくり懇談会を 開催します

各地区の会場に町長がお邪魔して、今まちが抱える問題や行っている事業などをお知らせし、みなさんの意見や要望を座談会方式でお聴きします。日ごろお気付きのことや素朴な疑問、「こうしてほしい」といった要望など、どんなことでも結構ですので、ぜひ懇談会に出席してご意見などお寄せください。また、特にご意見などがなくても懇談会に参加することができます。うかがった意見や要望については、すぐに対応が可能か、または必要かどうかを検討します。すぐに対応できるものは早急に行い、ある程度まとまったお金が必要な場合は、来年度の予算づくりに反映していきます。

懇談会は地区ごとに会場を用意していますが、お住まいの行政区でなくても参加しやすい日時に合わせて、どの会場でも自由にお越しいただけます。

## 2018' まちづくり懇談会日程表

開催日時		開催会場
10月22日(月)	18:00~19:30	元町地域コミュニティセンター
10月26日(金)	14:00~15:30	町民センター (市街地)
11月7日(水)	18:00~19:30	有島謝恩会館
11月13日(火)	18:00~19:30	中央連合町内会コミュニティセンター
11月19日(月)	10:00~11:30	町民センター (子育て世代が中心)
11月20日(火)	18:00~19:30	宮田集会所
11月26日(月)	18:00~19:30	里見地域コミュニティセンター
12月2日(日)	18:00~19:30	曾我活性化センター
12月4日(火)	18:00~19:30	近藤地域コミュニティセンター
12月5日(水)	10:00~11:30	町民センター (寿大学)
12月5日(水)	19:00~20:30	ニセコ地域コミュニティセンター
12月10日(月)	18:00~19:30	西富地区町民センター

福井地区の開催日程は11月号でお知らせします



■問合せ／企画環境課広報広聴係

☎ 0136・44・2121

FAX 0136・44・3500

担当 坂口・島田

**出前まちづくり  
懇談会もあります**

サークル活動や総会、会合、町内会の集まり、社員の懇談の場など、みなさんが集まる機会に町長がお邪魔して懇談をします。同じ趣味を持つ仲間同士など、話しやすい環境で町長と気軽に懇談をしてみませんか？日時など指定はありませんので、広報広聴係までご連絡をいただければ町長との日程調整を行います。

**まちづくりトークを  
利用してください**

おおむね5人以上の人が集まりましたら町長が、ご希望の場所に出向き、お話をうかがいます。また、各課長や担当者の専門的な話が聞きたいという場合も利用できます。希望のある人は日程調整を行いますので事前にご連絡ください。適当な会場がない場合はこちらで用意します。

**気軽ににお越しください  
こんにちは(おばんです)  
町長室**

役場や町長室はもともと町民のためのもの。自由に訪ねていいはずなのに「役場には入りづらい」。そんなふうに思っている人は、この日を気軽にご利用ください。用事がないでも、町長室を見てみたいなど、何でも結構です。この日は町長が一人お一人とお話しさせていただきます。お話の時間はおおむね20分です。毎月「こんにちは(昼)」と「おばんです(夜)」を交互に開催しています。申し込みは特に必要ありませんが、お待たせすることもありますので事前に連絡をいただくと便利です。

日程は広報ニセコ『まちのカレンダー』やホームページなどをご覧ください。また、近くなりましたらラジオニセコでもお知らせします。

**いつでもどうぞ！  
私の意見・まちづくり  
広聴箱・ホームページ  
問合せ**

町長室やまちづくり懇談会に行く時間がない。そんな人は電話・FAX・手紙・広聴箱への投書・ホームページからの問合せ。「私の意見」の用紙などを利用して、気軽に意見をください。寄せられたご意見には記名がある場合に限りお答えします。また、町のみなさんにお知らせしたほうがいい内容のものは、広報誌でも紹介します。  
**ニセコ町ホームページ**  
<https://www.town.niseko.jp/>  
**まちづくり広聴箱設置場所**  
役場、町民センター、綺羅乃湯、あそぶつく

役場ではみなさんからのまちづくりに対する意見や要望、疑問、提案などを待っています。どのような方法でもかまいません。ニセコ町に対するあなたの思いを伝えてください。

## みんな元気に頑張ったよ 幼児センター運動会 .....9月8日

ニセコ小学校のグラウンドで幼児センターの運動会が行われました。地震や停電の発生からわずか2日後の開催でしたが、無事にどの子どもも元気で参加することができました。

すべての園児によるミッキーマウスマーチ体操から始まり、かけっこや親子で参加する競技などがありました。最後の運動会となったくま組の子どもたちによる「障害物競走」では、跳び箱を乗り越えたり自分より背の高い戸板を登ったりする子どもたちのたくましい姿が見られました。

最終競技の紅白リレーでは、全力で走る子どもたちに会場から「頑張れ」という声援や拍手が響き、盛り上がりました。



ゴール目指して一生懸命走ったよ

# ま ち の my town hot news 話 題

まちの話題

小学生はせんべい食い競争に参戦!



お父さん、お母さんと一緒に何個玉が入るかな

## 災害時の円滑な連携に努めます ヤマト運輸と協定締結 .....8月24日

町は、災害発生時に物資の輸送や保管をスムーズに行えるよう、ヤマト運輸㈱と「災害時における物資の輸送・保管管理等に関する包括連携協定」を締結しました。

今後も、町では突然の災害から町民のみなさんを守るため尽力します。



協定締結の様子



生徒たちのそばでフルートを演奏してくれました



マラカスを持って一緒に演奏を楽しみます

## 日本一のカスタネットを堪能 青少年芸術鑑賞会 .....8月28日

町内の小中高生を対象とした、青少年芸術鑑賞会が町民センターで行われました。ゲストに「日本一のカスタネット奏者&仲間たち」をお迎えしました。

鑑賞会では、日本一のカスタネット奏者、真貝裕司さんの見事なカスタネットさばきに子どもたちはびっくりした様子。その後、フルートやコントラバス、ビブラフォンといった、普段あまり親しみの少ない楽器の紹介とともに曲が演奏されました。会場全体で演奏に参加する場面も見られ、サンバの曲に合わせてマラカスや手拍子で音を奏で、みんなで一つになり盛り上がりました。

### 仲間とともに 寿大学運動会 ……8月22日

寿大学と老人クラブ合同の運動会が、総合体育館で開催されました。選手は地区ごとに本通、東、南西の3チームに分かれ、8種目の競技で得点を競いました。

競技はチームワークが試されましたが、どのチームも力を合わせ、接戦を繰り広げます。最終競技の玉入れでは、参加者のみなさんが一生懸命玉を集めては投げ、応援にも力が入りました。

結果は、一昨年、昨年に引き続き南西チームが今年も優勝し、3年連続5度目の優勝となりました。チームを問わず、選手同士で親睦を深めながら、楽しく汗を流すことができました。



連携プレーでボールを運んで！

### 地域の農産物を召し上げれ 近藤収穫祭 ……9月1日

近藤地区では、第10回近藤収穫祭が近藤小学校体育館で開かれました。会場には、地元の農家さんが育てたじゃがいもやかぼちゃ、とうもろこしといった自慢の農作物、地域のみなさんが用意した手作りのカレーやガトーショコラなどがずらりと並び、来場者に無料で振る舞われました。

ステージでは野菜の早食いや飲み物の早飲み、キャベツの重量当てゲームなどが行われ、年齢、性別問わず多くの来場者が参加し、会場からも大きな声援が飛び交いました。

地域のみなさんが触れ合い交流し合える楽しい夜のひとときとなりました。



とうもろこしの早食いに参加したお父さんたち

### 選手の迫力に圧倒 チャリティプロレス…9月11日

アジアプロレスリング主催のチャリティプロレスが、町民センターで行われました。チャリティプロレスには町外からもお客さんが来るほど大盛況でした。

リング上で行われる試合は迫力満点。大きな体の選手が次つぎとダイナミックに技をかけ合います。終盤には8人もの選手がリングに上がり、客席からもレフェリーとして試合に参加するなど大いに盛り上がりました。間近で試合を見ていたお客さんも大興奮の様子でした。

試合後も記念撮影やグッズ販売で選手と触れ合うことができ、親しみあふれるチャリティプロレスとなりました。



生で見る試合は迫力が違います

### 1000日事故死ゼロ達成 交通事故死ゼロ感謝状授与…8月24日

7月19日に町内での交通事故死が1000日連続でゼロを達成しました。このことを受け、後志総合振興局から町へ、感謝状が手渡されました。今後も町内で交通事故を発生させないよう、みなさん安全運転を心がけましょう。



町長が感謝状を受け取りました



どんな望遠鏡を作ろうかな？

### 山の上からニセコの夜空を楽しむ ニセコスターフェス ……9月15日

ニセコアンヌプリ国際スキー場では、星空を観察するイベント「ニセコスターフェス」が開催されました。会場では、オリジナルの望遠鏡作り体験や、望遠鏡や双眼鏡を使った天体観測などが行われました。

外が暗くなった午後7時ごろ、参加者たちは普段乗ることのできないナイトゴンドラに搭乗し、展望台を目指します。展望台に到着すると、地面にあおむけになり、星空案内人の星座のお話を聞きながらスターウォッチングをする人、自分のカメラで星空を撮影する人など、思い思いの方法でニセコの満天の星空を楽しんでいました。



望遠鏡から見える月は表面がでこぼこしていてびっくり！

# みんなの おんげ

町民みなさんの  
参加ページです  
お便りをお待ちしています

企画環境課広報広聴係まで  
☎44-2121 FAX44-3500  
e-mail▶koho@town.niseko.lg.jp

みんなのページ

our voice

## 私の意見

みなさんから寄せられる「意見や、お便り」を紹介いたします。

今月は、みなさんが町やまちづくりに  
関して日ごろお気付きになったことを、  
気軽に町とやり取りしてもらおうための  
手法を紹介いたします。  
ぜひ気軽に活用ください。

## 『私の意見』をお寄せください

今月の広報誌には『私の意見』という  
用紙が挟んであります。この用紙は、み  
なさんが日ごろ抱いている、町やまちづ  
くりに対する意見や疑問を、町に気軽に  
伝えていただくために同封しました。用  
紙はのり付けをすると封筒の形になり、  
そのまま郵便として出すことができます  
(切手はいりません)。町に届いた用紙は、  
町長が直接開封し、内容を確認します。  
その後、お寄せいただいた意見や疑問に  
は一つひとつ回答しますので、できる限  
り住所や氏名もご記入ください(個人情  
報は厳格に保護します)。また、対応が必  
要なもの、可能なものについては、担当  
部署に指示を行い、早急に対応します。  
なお、この用紙以外でも、ご意見は手  
紙、ファックス、Eメールのほか、町内

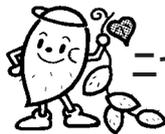
各所に設置してある『まちづくり広聴箱』  
など、どんな方法でも受け付けています。  
※『まちづくり広聴箱』は役場、町民セ  
ンター、綺羅乃湯、あそぶつくりに設置  
しています

### まちづくりトークもご利用ください

グループで町長と懇談したい場合は  
『まちづくりトーク』をご利用ください。  
おおむね5人の人が集まりましたら、町  
長が指定の場所に向かいます。場所が  
ない場合は町で用意します。また、各課  
長や担当者の専門的な話が聞きたいとい  
う場合も利用できます。  
日程などの調整をしますので、希望す  
る人は事前に企画環境課広報広聴係まで  
ご連絡ください。

## e culture

カルチャー



ニセコ高校  
農業クラブ

### 全道技術競技大会・ 意見発表大会の結果報告

2年 会計  
木下 鉄平



には1年堀菜結花さんが出場します。  
またニセコ高校は、10月13日(出)  
に開催される産業まつりに参加しま  
す。サツマイモやトマトなどの野菜  
や花の販売、ドライフラワーアレン  
ジメント体験も予定していますので、  
ぜひ足を運んでいただき、ニセコ高  
校で作った農産物を見ていってくだ  
さい。



8月8日(休)に帯広農業高校で開催さ  
れた全道技術研究競技大会の結果を  
報告します。農業鑑定競技分野生活  
に出場した1年齊藤野の花さんが優  
秀賞2席に入賞しました。齊藤さん  
は「放課後や夏休みを利用して勉強  
しました。その成果が出て良かったです」と話していま  
した。また8月23日(木)、24日(金)に中標津農業高  
校にて全道意見発表大会が行われ、2  
年上村愛さんが出場しました。残念  
ながら入賞はできませんでしたが  
「来年度は入賞したい」と話していま  
した。なお、10月24日(休)、25日(休)  
に鹿児島県で開催される農業クラブ  
全国大会へ、鑑定競技分野生活には  
1年齊藤さんと、鑑定競技分野農業

### ニセコ短歌会

午後八時花火揚がりて病室の窓辺によりてしばし和ごみぬ 菊地 昌子  
猛暑日の家事怠りし言い訳も効かぬ気候と急になりたり 郡司 良子

### ニセコ俳句会

色極む山紫陽花に励まされ 中下 正子  
幼子も見よう見まねの盆踊り 齊藤うめ子  
七夕や短冊数多子の願ひ 重森 保子  
揚花火一千人が顎あげる 清水 綾子

# あそぶく だより

No.187

「学習交流センター あそぶく」

- 開館時間／午前10時～午後6時
- 休館日／月曜日 第4金曜日 祝日 年末年始
- ☎0136-43-2155 FAX0136-43-2156
- http://asobook.sakura.ne.jp/

## お知らせ

### ハロウィンかぼちゃのお絵かき

10月4日(木)の「あそぶくらぶ」で、ハロウィン用のかぼちゃに絵や色を塗ります。できあがった作品は絵の具を乾かした後「黄色かぼちゃ落書きコンテスト」に参加できるほか、家に持ち帰ることもできます。自分だけのハロウィンかぼちゃを作ってハロウィンを楽しみましょう。

- 日時／10月4日(木) 午後2時45分～午後3時45分
- 場所／あそぶくコミュニティルーム
- 対象／小学生

### 趣味の教室「作ってみよう 手袋人形」

作業用手袋(軍手)で人形を作ります。4種類の手袋人形(おおかみ、ぶた、いぬ、ねこ)から作りたいものを1つ選んでお申し込みください。手軽に作れる人形で、子どもと楽しく遊びましょう。

- 日時／10月25日(木) 午前10時～正午
- 場所／あそぶくコミュニティルーム
- 講師／三角久美子さん ■材料費／200円
- 持ち物／裁縫道具
- 募集人数／12人 ■申込期限／10月20日(出)

見本はあそぶく館内に展示しています。また町内のポスターやホームページでも人形の写真をご覧いただけます。託児を希望される人や詳細を知りたい人はお問い合わせください。

### 文化の日に向けて

二セコ町文化まつりの開催にあわせて、ボランティアグループ「銀の針」の布絵本作品や人形劇団で制作した人形などを町民センターに展示します。ぜひ足を運んで力作をご覧ください。

- 展示期間／11月1日(木)～11月4日(日)

### 新着本紹介

実用書	読み物	児童書・絵本
憲法が変わるかもしれない社会 高橋源一郎	悪玉伝 朝井まかて	ケンガイにっ! 高森美由紀
スタンフォード式疲れない体 山田知生	むすびつき 畠中恵	5分後に意外な結末 エメラルドに輝く風景 桃戸ハル
あたらしくておいしい日本茶レシピ 本間節子	ふたりぐらし 桜木紫乃	いいまちがいちゃん のぶみ

新着本はこのほかにもたくさんあります。あそぶくでご確認ください。



あそぶく音楽隊定期演奏会  
はじめての試みとなる、あそぶく音楽隊定期演奏会が館内で行われました



ブックキャラバン  
講談社のキャラバンカーが本をたくさん積んで、あそぶくにやってきました

## 展示

### 本の展示

9/27～10/25

### 「まるごと秋」特集

今月は秋全般を楽しむための本を展示します。秋の食材を使った料理本や山を楽しむトレッキング、絵のスケッチなど、幅広く紹介します。ぜひご覧ください。

### 趣味の展示

10/2～10/16 おりがみ (田中美加さん)

10/17～10/31 SL写真ニセコ号 (平田あきおさん)

## おすすめ本紹介

### ハリネズミの願い

トーン・テレヘン著 長山さき訳 (新潮社)

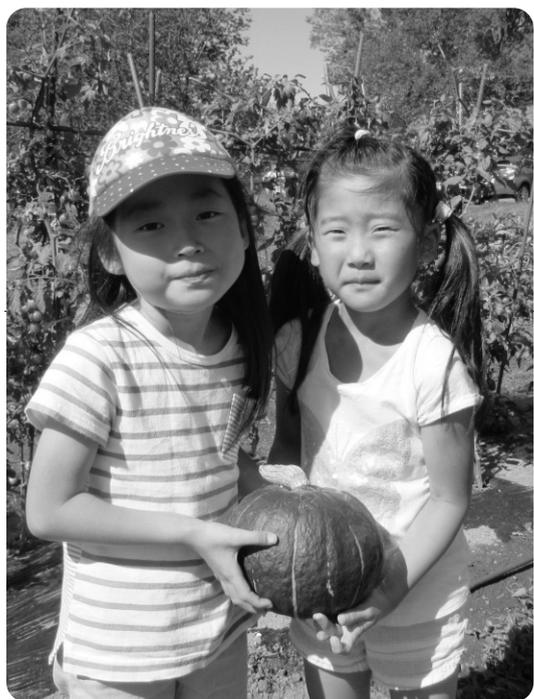
「親愛なるどうぶつたちへ。きみたちみんなをぼくの家招待します。…でも、誰も来なくてもだいじょうぶです」。もしクマが来たら? カエルが来たら? 主人公ハリネズミの妄想と不安が止まりません。こんな臆病で気難しいハリネズミに、はたして友達はできるのでしょうか。

他人との関わりを考えるのはもちろん、大人が子どもに読んで聞かせてあげて一緒に考える、なんて使い方もできるかもしれせん。



このコーナーでは  
毎月子育てに関する  
さまざまな活動や情報を紹介します

# にこにこ 広場



おいしそうなかぼちゃがとれました！

## 子育てTopics

### 収穫時期を 迎えました

幼児センター

子どもたちが植えた野菜が収穫の時期を迎え、とうきびやかぼちゃ、すいか、メロンじやがいもなど楽しんで収穫しています。畑で取れたものは給食で調理してもらい、園児みんなでおいしくいただいています。収穫した野菜を「小さい子たちにも見せてあげたい」と張りきる年長さん。「くま組さんの野菜はおいしいね」とうれしそうなお子もたち。幼児センターは楽しい秋を迎えています。

### 心肺蘇生法を 学びました

おひさま  
8月29日



小さな子どもをもつ親を対象に、心肺蘇生法などを学ぶ救急講座を行いました。

乳幼児の心肺蘇生法やAEDの使い方の実技指導、また誤飲したときの応急手当の方法なども学びました。

受講したお母さんからは「消防のみなさんが親切にわかりやすく教えてくれて、質問にも丁寧に答えてくれて、とてもためになり良かったです。またこのような機会があれば参加したい」ととても好評でした。

（「おひさま」とは…親子で気軽に遊べて、友だち同士、悩みなど相談できるふれあいの場所です。／幼児センター内）

## リサイクルバザーを行います

家庭で使わなくなった子ども服や子ども用品を持ち寄りリサイクルしましょう。

■期間／10月25日(休)～10月31日(休)

■場所／子育て支援センター「おひさま」

※衣類以外の物（育児用品、おもちゃ、靴など）を持ってきた人は名前と電話番号を書いてもらいます。よろしくをお願いします。

## 幼児センター 保育開放

0歳から就学前の親子を対象に幼児センターの保育開放を行います。幼児センターの保育を体験しましょう。

■日時／10月30日(火) 午前10時～

■申込期限／10月23日(火)

### ●このページに関する問合せ

ニセコ町幼児センター「きらっと」▶担当：青木・佐藤

☎(代表) 0136-44-2700 FAX 0136-44-2725

e-mail▶youji@town.niseko.lg.jp

## お知らせ

10月の子育て講座に  
参加してみませんか

### にんじん堀り

■日時／10月5日(金) 午前10時20分～

※畑までバスで行きます

■場所／曾我地区 ■集合場所／幼児センター

■申込期限／10月4日(休) ※雨天予備日10月11日(休)

## 子育て講演

### 「子どもって、遊んでばかりでいいんですか？」 ～絵本やおもちゃの大切な話～

乳幼児期に大切にしたい体験や親子の関わりなどについて、講師をお迎えして講演を行います。

■講師／藤田春義さん

(札幌第一子どものとも社 代表取締役)

■日時／10月15日(月) 午前10時～

■場所／町民センター ■参加費／無料

※託児は10月9日(火)までに予約が必要です



ごめいぶくを  
おいのします

みんなのページ

住民係窓口受付分

# 健康づくり だより

NO.87

保健福祉課  
健康づくり係  
☎0136-44-2121



上仙保健師

10月10日は目の愛護デー

人間の情報の約80%は目から入るといわれています。人生を豊かに過ごすためにも自分の目を大切にしなければなりません。自覚症状がなく進行する緑内障や生活習慣病、中高年など加齢によって起こるさまざまな目の病気を知っておきましょう。

## 緑内障

目と脳をつなぐ視神経が障害され、徐々に視野（見える範囲）が狭くなる病気で、眼圧の上昇が大きな要因です。視野が徐々に狭くなりますが、かなり進行するまで自覚症状はほとんどありません。また、急性発作を起こすと眼圧が急激に上昇するため見え方の異常や強い頭痛、目の痛みを伴います。

※40歳以上の日本人のうち20人に1人は緑内障です。その中で治療を受けている人は1割で、残

りの9割の人は自分が緑内障であるということに気付いていません。

## 白内障

目の構造はよくカメラにたとえられますが、カメラのレンズにあたる部分を水晶体といいますが、水晶体がいろいろな理由で白く濁ってくる状態を白内障とよびます。

ものがかすむ、二重に見えるなど症状はさまざまですが、進行すると視力が低下します。

## 加齢黄斑変性

加齢に関係が深い病気で高齢者の視覚障害の原因の一つです。

初期症状は見ようとする部分の直線がゆがむ、真ん中が暗く見えるなどです。進行するとその程度がひどくなり、視力低下や色もよくわからなくなります。その結果「人の顔が見えない」「文字が読め

ない、書けない」状態になります。

## 糖尿病性網膜症

糖尿病が原因で起きる目の病気で、高血糖の状態が長く続くと目の網膜に広がっている毛細血管を詰まらせたり、血管の壁に負担をかけて眼底出血を起こしたりします。

すべての糖尿病患者さんのうち、目に異常をきたしている患者さんは20%くらいと推定されます。初期には症状はありませんが、網膜に出血が起ると視野が狭くなりものがかすんで見える、ものがぼやけるなどの症状が出ます。

## 目の健康チェック

次のチェックに当てはまる人は早期発見、早期治療のために眼科を受診しましょう。

- 新聞や本が読みにくい
- パソコンの画面が見えにくい
- 目が疲れやすい
- 看板に書いてある文字が見えない
- 歩いていると人や物にぶつかる
- 暗い場所に入ると突然見えなくなる
- 段差がわからず転びそうになる
- 柱やものがゆがんで見える
- 目の前に何か飛ぶものが見える
- 目の奥が痛い
- 光の周りが虹がかって見える

## くらしの情報

お知らせ  
原子力防災訓練を行います

町では、北海道や関係町村が合同で主催する「原子力防災訓練」を行います。

防災ラジオの自動起動や割り込み放送、緊急速報メールの配信や一部地域住民の避難訓練などを行います。訓練ですのでお間違いないようお願いいたします。

■訓練日時／10月22日(月)  
午前9時～午後3時30分ごろ

■主な訓練内容／広報訓練(広報車による広報など)、防災ラジオの自動起動・割り込み放送、緊急速報メールの配信、避難所への住民避難訓練、屋内退避訓練など

※災害が発生する可能性のあるときは訓練が中止となる場合があります

■問合せ／総務課防災係  
☎0136・44・2121

担当Ⅱ黒瀧・北野  
齊藤・田中

## 有島記念館の休館日

月曜日が休館です  
有島記念館では、10月1日から冬期間営業の移行により、毎週月曜日が休館日となります。有島記念館を利用する人はご注意ください。

い。なお、開館時間は今までと変わりません。ブックカフェは木曜日から日曜日の営業です。

■期間／10月1日(月)から来年4月30日(火)まで

※月曜日が祝日の場合は翌日休館

■問合せ／有島記念館

☎0136・44・3245  
担当Ⅱ伊藤・春日井

## 改正消費税法の説明会

但知安税務署では、平成31年10月から実施される改正消費税法に関する説明会を開催します。事業者のみならずのご参加をお待ちしています。

■日時・場所／

・10月10日(水) 午後2時～午後3時・寿都町総合文化センター

・10月12日(金) 午後2時～午後3時・喜茂別町農村環境改善センター

■内容／軽減税率制度(軽減対象品目、帳簿・請求書などの記載方法、税額

計算など)の概要、インボイス制度(帳簿・適格請求書の記載方法など)の概要

■問合せ／但知安税務署法人課税部門  
☎0136・22・1192

※お電話の際は、音声ガイダンスに沿って「2」を選択してください

## 10月は「年次有給休暇取得促進期間」です

事業主(使用者)のみならず、来年度の事業計画などの作成にあたり、従業員の年次有給休暇の取得を十分に考慮するとともに、年次有

給休暇の計画的付与制度の導入を検討しましょう。

労働基準法が改正され、平成31年4月から使用者は、10日以上年次有給休暇が付与されるすべての労働者に対し、毎年5日間、時期を指定して有給休暇を与える必要があります。なお、この時季指定を行わなければならぬ5日間について、計画的付与制度をはじめ、労働者が取得した年次有給休暇の日数分は時季指定の必要がなくなります。年次有給休暇の計画的付与と制度の導入を検討しましょう。

■問合せ／厚生労働省北海道労働局雇用環境・均等部指導課  
☎011・709・2715

## 不用品買い取りサービスのトラブルにご注意ください

リサイクル業者から「不用品を買い取ります」という電話勧誘を受け自宅に来てもらうことにしたが、強引な買い取り業者もいると聞くので不安だ、どうしたらよいだろうか。というご相談が寄せられることがあります。「不用品を処分するのにもお金がかかるから買い取りに出したほうが得だ」「子どもに迷惑をかけないように少しずつ家を片付けたほうが良い、その際の不用品を引き取る」などと勧誘されると、訪問買い取りを依頼しようとする人が多いようです。

訪問買い取り事業者の中には、貴金属のみを買い取るつもりでみなさんの自宅に訪問してくる事業者もいます。そのような事業者は電話勧誘の際は何でも引き取ると言いますが、いざ来訪すると貴金属はないかとしつこくたずねるようです。

訪問買い取りのトラブルを防ぐためにはどうしたらよいのでしょうか。業者の訪問を受ける際は、買い取りを依頼するつもりのもを1か所にまとめ、それ以外の場所は見せないようにしましょう。また売らないうの貴金属やブランド品を安易に見せたり、触らせないようにしましょう。さらに、売却したときには物品の種類や特徴、価格、申し込み、契約の年月日、クーリング・オフについての説明、事業者の名称、連絡先などが記載された契約書面を受け取りましょう。困ったときは、役場や相談窓口へご連絡ください。

■問合せ／ようお願い地域消費生活相談窓口  
☎0136-44-1600  
担当=池田

## まちの事件簿

二セコ町防犯協会

俱知安警察署 ☎0136-22-0110

### 事件

#### 窃盗事件の発生について

8月5日、コンテナからタイヤが盗まれる事件がありました。

8月12日、宿泊施設でバッグの中から現金が盗まれる事件がありました。

#### 左右不確認による衝突

8月3日、道道において、施設から右折する車と道道を通過する車が出会い頭に衝突する事故が発生しました。

### 交通事故

8月13日、道道において、一時停止のある交差点から右折する際、左から接近する車を見落とし出会い頭に衝突する事故が発生しました。

## 10月は「中小企業退職金共済制度加入促進強化月間」です

中小企業退職金共済事業本部では、退職金制度の普及が未だ十分ではない中小零細企業に対して、一般の中小企業退職金共済制度(中退共制度)への促進を積極的に展開していますが、中小企業においては依然として厳しい経営環境が続いています。

そうした中で、中退共制度の一層の加入促進を図るため、10月1日から31日までの期間を「中小企業退職

金共済制度加入促進強化月間」とし、全国規模で集中的な加入促進活動を展開しています。

中退共制度は、その事業者が雇用する従業員全員を加入させることを原則としています。すでに加入している企業において、新規採用者やまだ加入していない従業員がいる場合は追加加入させるようお願いいたします。

■問合せ／独立行政法人労働者退職金共済機構  
☎03・6907・1234

## 10月・11月・12月 運転免許証法定更新講習日程表

会場名	月 区分	別 日時	10月	11月	12月	
			俱知安町 文化福祉センター	優良	日 時	2日(火) 15:30
俱知安町 文化福祉センター	優良	日 時	9日(火) 15:45	20日(火) 15:45	11日(火) 15:45	
		日 時	16日(火) 11:00	27日(火) 11:00	18日(火) 11:00	
		一般	日 時	2日(火) 10:30	13日(火) 10:30	4日(火) 10:30
			日 時	16日(火) 15:30	27日(火) 15:30	18日(火) 15:30
			違反	日 時	2日(火) 13:00	13日(火) 13:00
		日 時		9日(火) 10:00	20日(火) 10:00	11日(火) 10:00
	日 時	16日(火) 13:00		27日(火) 13:00	18日(火) 13:00	
	初回	日 時	9日(火) 13:15	20日(火) 13:15	11日(火) 13:15	
		優良	日 時	-	-	12日(水) 13:30
	喜茂別町 農林環境改善センター		優良	日 時	10日(水) 18:00	-

※講習は、更新手続を警察署で済ませてから受講することになります  
※受講時間は厳守です。講習開始時間に遅れた場合は受講できません  
※更新免許証郵送の手続きは、講習受講終了後になります

## 民泊の始め方と登録方法 民泊セミナー

■日時／10月26日(金)

午後1時30分～午後4時

■場所／後志総合振興局

■対象／後志管内にお住まいで、民泊事業を始めた人

■定員／先着30人

■参加料／無料

■申込方法／10月19日(金)までに、①氏名②住所・連絡先③質問事項(あれば)

を記載の上「民泊セミナー参加希望」の旨、FAXまたはメールでお申し込みください。

■申込み・問合せ／後志総合振興局観光振興係  
☎0136・23・1365  
Fax 0136・22・0901  
Eメール  
shibeshi.kankou@pref.hokkaido.jp  
担当 関野・佐藤

## 平成30年度自衛官募 集説明会のお知らせ

●説明種目／自衛官候補生

■日時と会場／

10月20日(土)、黒松内町総

合町民センター

1回目午前9時～、2回

目午前10時～、3回目午

前11時～

・10月21日(日)、倶知安町文

化福祉センター

1回目午前9時～、2回

目午前10時～、3回目午

前11時～

・10月27日(土)、岩内町岩内

文化センター

1回目午前11時～、2回

目午後1時～

※右記の日程以外で説明を受けたい場合は、調整しますのでご連絡ください

■問合せ／自衛隊札幌地方

協力本部倶知安地域事務所

☎0136・23・3540

または自衛官募集相談員

(山上廣さん)

☎0136・58・2570

## 募集

一緒に働きませんか

## ニセコハイイツ職員募集

ニセコ福祉会では、ニセコハイイツ、ぐるぐぷほ

む・きら里で働く職員を募

集しています。応募方法な

ど詳細はお問い合わせくだ

さい。

■募集職員／

①ニセコハイイツ

・介護員(正職員、契約職

員、パート)

・介助員(パート)

・調理員(パート)

②ぐるぐぷほむ・きら里

・介護員(パート)

■問合せ／ニセコハイイツ

☎0136・44・2772

担当 平島

## 健康

## インフルエンザ予防接 種費用を助成します

■助成対象／

①生後6か月～18歳(高校

3年生)の人

②予防接種日に65歳以上の

人

③18歳～64歳で住民税非課

税世帯、生活保護世帯の

人

■助成金額／1回につき3

200円を上限として助

成を行います(13歳未満

は2回接種、13歳以上は

1回接種)

■指定医療機関／ニセコ医

院(補助対象の人は無料

で接種できます)

接種は毎週月曜日、土曜

日、10月29日(月)から開始

します(土曜日は11月10

日から開始)。ニセコ医院

へ事前予約してください

(☎0136・44・220

1)。なお、対象③に該当

する人は、事前に役場で

手続きをして認定書を受

け取り、ニセコ医院窓口

に提出してください。

■町外の医療機関で受ける

場合／接種後に領収書と

印鑑、振込先の口座番号

がわかるもの、65歳以上

## 契約結果を公表します

- 工事や委託業務、物品購入などの契約結果をお知らせします。
- 8月10日から9月7日までに行われた入札や随意契約は次のとおりです。

※落札率とは、町が予定していた金額に対し、実際に契約した金額の割合のことです。  
※単価契約は除いています

### 平成30年度財務書類作成・固定資産台帳更新支援委託業務

予定価格：807,840円 契約金額：756,000円

落札率：93.6% 契約相手：株式会社吉岡経営センター

### ニセコ町役場第二庁舎解体工事

予定価格：11,502,000円 契約金額：11,124,000円

落札率：96.7% 契約相手：有限会社中野産業

### ニセコ町西富地区町民センター建替工事実施設計委託業務

予定価格：4,168,800円 契約金額：4,104,000円

落札率：98.4% 契約相手：日本都市設計株式会社



の人はマイナンバーカード(マイナンバー通知カード)を持参して役場で償還払いの手続きを行ってください(後日、口座振込をします)。

■問合せ／保健福祉課健康

づくり係

☎0136・44・2121

担当 上仙・齋藤

## 佐藤弁護士の

### くらしのお悩み解決します！



#### 災害の後だからこそ点検を

北海道胆振東部地震では全道各地で被害が発生しました。被災、避難されたみなさんに心よりお見舞い申し上げます。

さまざまな相次ぐ災害によって、地域によっては家屋の倒壊や自動車の損害などが発生しています。たとえば、台風の影響で飛んできた看板により自宅の窓ガラスが割れてしまった場合や、地震で崩れた隣家の塀により自分の自動車に傷がついてしまった場合など、大規模災害の際には賠償関係が複雑になることがあります。

日本では「故意・過失」がなければ損害賠償責任を負わないという法律の規定が多くあります。台風も地震も自然災害なので、基本的には損害が発生しても、故意や過失がないことが多いでしょう。そうすると先ほどの看板や塀のケースでは、看板や塀の所有者は損害賠償義務を負わないことになりそうです。しかし、以前から看板がさびて不安定な状態のままだったとか、塀が崩れそうだったといった事情があれば、土地工作物責任という規定によって損害賠償義務を負う場合があります。塀は土地工作物ですし、看板も設置方法によっては土地工作物に当たります。もっとも、土地工作物だからといって常に所有者に責任が発生するものではなく、あくまでも土地工作物が壊れかけていたり倒れそうだった<sup>か</sup>りといった瑕疵があることが要求されています。

一連の被害によって、みなさんの自宅塀や物置などが壊れかけていないか、早めに点検することが大切です。

パークフロント法律事務所ニセコ事務所／

ニセコ町字本通141番地

☎0136-44-3800 FAX0136-44-3801

## クリーンステーション

### 空き缶、空き瓶、ペットボトルは軽く洗って、袋は別べつに出しましょう！

資源ごみを汚れたままの状態ですぐに入れ、ごみステーションや役場裏の資源ごみ保管庫に出されるものが見受けられます。

資源ごみとして分別しても、汚れた状態では資源になりません。必ず、残っている中身を出して水で洗い、空き缶、空き瓶、ペットボトルをそれぞれ分けて、透明な袋（半透明な袋）に入れて出してください。

また、次のものは空き瓶やプラスチック製包装容器ではなく、燃やさないごみになりますのでご注意ください。

- ・ガラスの哺乳瓶
- ・耐熱ガラスでできたもの（食器など）
- ・プラスチック製植木鉢
- ・プラスチック製洗面器

限りある資源を有効活用するため、みなさんのご協力をお願いします。

■問合せ／町民生活課生活環境係

☎0136-44-2121 担当＝佐藤

## 高齢者肺炎球菌ワクチンを忘れずに受けましょう

定期予防接種の対象となる人は、平成31年3月31日

までが接種期間となりますので忘れずに接種しましょう（個別にお送りしている案内文をご確認ください）。

### ■対象者／

①平成30年4月1日から平成31年3月31日までの間に65、70、75、80、85、90、95、100歳になる人  
②60歳から65歳未満の人で、心臓、じん臓、呼吸器など

の機能、ヒト免疫不全

ウイルス（HIV）による免疫の機能に障がいのある人

■料金／接種費用の3000円を助成します

■指定医療機関／ニセコ病院（☎0136・44・2201）各自で予約してください

### ■支払方法／

（ニセコ病院で接種する場合）接種料金から助成額を差し引いた額3700円をお支払いいただきます。（町外の医療機関で接種

する場合）一度料金の全額をお支払いいただき、領収書、印鑑、口座番号が確認できるもの、マイナンバーカード（マイナンバー通知カード）をお持ちの上、保健福祉課へ申請してください。後日3000円を口座振込します（医療機関により接種料金が異なりますので、ご確認の上接種してください）。

### ■問合せ／保健福祉課健康づくり係

☎0136・44・2121

担当＝上仙、白川

## 心の贈り物 善意に感謝します

### ニセコ町社会福祉協議会受付分

ニセコ町体育協会 会長 矢橋 健雄 様  
（社会福祉事業に役立ててください）

福井親交会 山本 啓一 様  
（母が生前お世話になったお礼として）

富士見 氣田 壽治・敬三・遠藤昌子様  
（父が生前お世話になったお礼として）

たこやき会 代表 矢野 理恵 様  
（社会福祉事業に役立ててください）

近藤親交会 矢野 ミエ子 様  
（夫が生前お世話になったお礼として）

## 相談

気軽にご相談ください

## 秋の行政相談週間

10月15日から21日は秋の行政相談週間です。

毎日の暮らしの中で、国の役所や公団などが行っている仕事やその手続き、サービスについて、困っていること、納得できないこと、こうしてほしいなどの苦情や意見、要望などを行政相談委員にお気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は厳守されます。

## ■相談内容／老人保健・福祉、道路、年金、登記、

貯金、消費者保護、雇用保険、役所の窓口サービスなど

## ■特設行政相談／10月15日

(月) 午前10時～正午

## ■場所／町民センター

※相談は、特設行政相談日以外でも随時受け付けています。お気軽に行政相談委員にご連絡ください

行政相談委員／大道彦彦さん(字有島)

平成30年9月14日現在

## 町営 空き室があります

住宅に 情報

種類	団地名	形式	構造	家賃目安 最低～最高	戸数	駐輪場
公営住宅 (世帯用)	綺羅団地 1号棟 104号室	2LDK (60.55m <sup>2</sup> ) 平成9年建設	耐火構造 平屋建	11,000円～ 64,000円 (車庫使用料含む。 収入等で変動)	1戸	有

●受付期間／10月1日(月)～10月15日(月)

●入居資格・申込方法／詳しくはお問い合わせください

■住宅情報に関する問合せ／建設課住宅管理係

☎0136-44-2121

担当＝石橋・久保

## 注意

火の取り扱いに注意

## 秋の火災予防運動

10月15日から31日までの間、秋の火災予防運動が各地で実施されます。これからの季節、暖房器具を使用する家庭や事業所が増え、不注意や不始末から火災の発生を防ぐことを目的として実施しています。

ご家庭や職場で火の取り扱いや避難方法などについて話し合いをして防災意識を高め、火災予防に取り組みましょう。

羊蹄山ろく管内で薪ストーブが原因と思われる火災が多く発生しています。使用前にストーブや煙突の点検、定期的に煙突掃除などを行い、いざという時のために消火器を準備しておきましょう。

また、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。設置している住宅用火災警報器の電池切れに注意し、定期的に点検ボタンを押すなどして作動確認を行いましょ

う。

なお、住宅用火災警報器の設置は義務付けられていますが、消防が一般家庭に住宅用火災警報器を販売することはありませんのでご注意ください。

## ■問合せ／羊蹄山ろく消防

組合消防署ニセコ支署

☎0136・44・2354

担当＝佐竹・綱淵

## イベント

## ニセコハロウィン

今年で11年目を迎えるニセコハロウィンは、お菓子

をもらいに町内を練り歩く「トリック・オア・トリート」や、大人から子どもまで盛り上がるコスチュームコンテスト、豪華景品の当たる大抽選会が行われます。またフードトラックの出店があり、秋の味覚を楽しむこともできます。ぜひ遊びに来てください。

## ■日時／10月6日(出)

午前10時～午後3時

## ■場所／ニセコ中央倉庫群

■問合せ／ニセコハロウィン実行委員会(株)ニセコ

リゾート観光協会)

☎0136・44・2468

担当＝川内

## 秋のガレージバザー

年2回、春と秋に行われるバザーのイベントです。

今回は、衣料品や雑貨、靴、かばんなどを販売します。

## ■日時／10月13日(出)

午前11時～午後2時(雨天決行)

## ■場所／ニセコ生活の家

※車でお越しの際は有島記念館などの駐車場をご利用ください

## ■問合せ／ニセコ生活の家

☎0136・44・1730

担当＝小野



仮装をしてハロウィンを楽しもう！

## ニセコの秋の味覚を堪能 ニセコ産業まつり

産業まつりはニセコの大  
地の恵に感謝するまつりで  
す。当日は、ニセコで収穫  
された新鮮でおいしい農畜  
産物などの即売会や、各種  
試飲コーナーが出店の予定  
です。みなさんぜひお越し  
ください。

■日時／10月13日(土)

午前11時から

※収穫感謝祭・産業貢献者

表彰は午前10時から同会

場で行います(雨天決行)

■場所／町民センター

■問合せ／農政課農政係

☎0136・44・2121

担当＝中川・吉田

## 文化

みんなで楽しむ秋の芸術

## ニセコ町文化まつり

町内の文化サークルのみ  
なさんが、日ごろの活動の  
成果を披露する文化まつり  
が行われます。踊りや歌な  
どのステージ発表をお楽し  
みください。

■期間／10月20日(土)、27日

(土)28日(日)、11月1日(木)  
～4日(日) (予定)

■場所／町民センター

児童生徒作品展

町内の児童生徒の書写、

絵画、工作の展示を行いま

す。子どもたちの力作をぜ

ひご覧ください。

■期間／11月1日(木)～4日

(日) (予定)

■場所／町民センター

■文化まつり・文化事業に

関する問合せ／文化協会  
事務局(総合体育館内)

☎0136・44・2034

担当＝大久保・佐藤

## 明楽みゆきチエン バロコンサート

有島記念館の「朗読と音

楽の調べ」でご出演いた

ってきた明楽さん。今回は、

明楽さん単独のコンサート

です。ぜひご来場いただき、

数多くの演奏曲をお楽しみ  
ください。

■出演／明楽みゆきさん  
(チエンバロ奏者)

■日時／10月7日(日)

午後1時開演

■料金／常設展観覧料のみ

■問合せ／有島記念館

☎0136・44・3245

担当＝伊藤・春日井

# ニセコスマートチャレンジ86

Vol.8

2050年度CO<sub>2</sub>排出量86%削減を目指すニセコ町の  
さまざまな取り組みを紹介します

## くらしを見つめ直す「COOL CHOICE」

9月は台風、地震、停電と立て続けに災害が起りましたが、みなさん被害はありませんでしたか。私が北海道に来た約20年前は、台風が北海道に上陸するなど考えられませんでした。明らかに温暖化が私たちの生活に影響を及ぼすようになったといえます。台風被害など温暖化に伴う経済損失も今後ますます大きくなることが心配されます。

停電のとき、みなさん何が一番困りましたか。昔は電気がなくても人は暮らしていたのに今はいかに電気に頼っているのか、私たちの暮らしを見直すきっかけになったのではないのでしょうか。

今年ニセコ町では環境省の補助事業で「クールチョイス事業」を行っています。クールチョイスとは、省エネ、低炭素型の製品、サービス、行動など温暖化対策に役立つ、また快適な暮らしにもつながるあらゆる「賢い選択」をしていこうという取り組みです。

停電復旧からしばらくしてもスーパーやコンビニには乳製品や生鮮食品が並びませんでした。そのとき、直売所にはたくさんの野菜が並んでいました！そんな「地産地消」をテーマにエコナイトカフェを開催します。ニセコ町の道の駅とミルク工房からゲストをお招きします。ぜひご参加ください。(大野百恵)

### エコナイトカフェ「地産地消編」

■日時／10月11日(木)

午後5時15分～午後7時15分

■場所／ニセコ中央倉庫群

■ゲスト／高井裕子さん(ミルク工房)、奥芝利弘さん(ニセコビュープラザ)



マラソン大会出展のようす

■問合せ／企画環境課環境モデル都市推進係

☎0136-44-2121 担当＝大野・宮坂



## 有島武郎青少年公募絵画展

有島武郎は、大正期の日本を代表する作家であるとともに、北海道における近代絵画の先駆者です。有島記念館では、中高生や青少年を対象とした公募絵画展の作品を募集します。

入賞、入選作品は、当館ギャラリーに展示するとともに表彰式も行います。出品要項などの詳細はお問い合わせください。

■募集期間／10月11日(木)～10月13日(土)

■展示期間／10月27日(土)～11月11日(日)

■観覧料金／常設展観覧料のみ

■表彰式／11月3日(土)午後1時～

■講評／西村明美さん(画家)

■問合せ／有島記念館  
☎0136-44-3245

担当＝伊藤・春日井

## 西富遺跡見学会

北海道大学のグループが、3年前から町内遺跡の再評価活動を行っています。

## CSチャンネル

Vol.1

ニセコ町の学校教育「コミュニティ・スクール(CS)」の活動をお知らせします

ニセコ町では、町内の幼児センター、小・中・高等学校を一つの学園体ととらえたコミュニティ・スクール(CS)を設置しています。今月から広報ニセコで、お便りやラジオニセコの内容とはまたひと味違った情報をみなさんにお届けしていきます。

### 給食試食会を開催します

ニセコ町コミュニティ・スクール委員会の「健やかな心」部会では、子どもたちの食育に重点を置いて活動をしています。

今回は、小中高等学校の保護者や地域のみなさんを対象に、栄養士の講話と給食試食会を開催します。ニセコ町の給食は、後志の学校給食の中でもおいしいと評判です。ぜひこの機会にニセコ町の給食を食べてみませんか。

■日時／11月26日(月) 午前11時から2時間程度

■場所／町民センター

■内容／給食センター栄養士の講話と給食試食会

■参加費／350円(給食代)

■定員／20人(町内にお住まいの人)

■申込方法／行政推進員文書のほか、保護者には各学校からお知らせします。



問合せ／ニセコ町コミュニティ・スクール委員会

☎0136-44-2321 FAX0136-44-1215

担当＝CSディレクター 三坂(ニセコ中学校内)

今回は、昨年と今年で大きな成果が出た「西富遺跡」

の現地見学会を実施します。

■出演／高倉純さん(北海道大学埋蔵文化調査センター)ほか

■日時／10月14日(日) 午前9時30分JR昆布駅集合

■料金／無料(要申込)

■その他／約3キロを歩くので健脚な人が対象です。

動きやすく汚れても良い

服装で参加してください。

■問合せ・申込み／有島記念館

☎0136-44-3245

担当＝伊藤・春日井



## ハロウィンジャンボ5億円

(1等3億円・前後賞各1億円合わせて)

## ハロウィンジャンボミニ5千万円

(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。



各1枚 300円  
10月1日(日)2種類同時発売!

発売期間 10/1(月)～10/23(火)

公益財団法人 北海道市町村振興協会

こんにちは  
町長です

### 今年の災害

この冬は、大雪に伴う春先の融雪で道路や河川、建物に損壊が生じ、その後、雨により道路や農地が被災。そして台風21号の強風による被災などが町内で連続して発生してきました。加えて9月6日には、北海道胆振東部地震による道路などの被害と同時に、緊急の停電対策が必要となりました。この間、町民のみなさんや関係機関、各事業所などから大変なご協力をいただきました。多くのみなさんのご支援ご協力に対し厚く感謝を申し上げます。

おかげさまで、町内は人的な被害もなく日常の暮らしを取り戻すことができました。今後、観光面での安全情報の発信に努めるとともに、早急に停電時における本町の脆弱性を点検し、冬期間の停電を想定しての減災強化策を講じてまいります。



ニセコ町長 片山 健也



The calendar of a town

# まちのカレンダー

10月は

**町道民税(第3期)**  
**国民健康保険税(第5期)**  
 後期高齢者医療保険料(第3期)の納期です  
**納期限は25日(木)**

※口座振替をご利用の方は、残高の確認をお願いします  
 ■後期高齢者医療保険料の問合せ / 保健福祉課  
 ■町道民税・国民健康保険税の問合せ / 税務課  
 いずれも ☎0136-44-2121

- 役 = 役場      幼 = 幼児センター      西 = 西富地区町民センター
- 運 = 運動公園      体 = 総合体育館      有 = 有島記念館
- あ = あそぶっく      町 = 町民センター      こ = こども館

★総合体育館の一般開放は  
 毎週水曜日、土曜日と日曜日です。  
 水曜日…午後7時から午後10時  
 土曜日…午前9時から午後10時  
 日曜日…午前9時から午後5時

●夜間・休日の救急・急病対応

**俱知安厚生病院**  
 ☎0136-22-1141

●急患受付  
 365日24時間対応



3 (水)	4 (木)	5 (金)	6 (土)
●秋のクリーン作戦 / 役: 9:00~ ●遊悠ぶっく / ニセコハイツ: 10:30~	●ちいさいおうち / あ: 10:30~ ●水資源保全全国自治体連絡会シンポジウム inニセコ町 / ヒルトンニセコビレッジ: 13:45~ (5日まで) ●あそぶっくらぶ / あ: 14:45~ あそぶっくだより p20参照	●寿大学・蘭寿大学合同交流会 / いこいの湯宿いろは: 10:00~ ●子育て講座「人参掘り」 / 幼: 10:20~ にここ広場 p21参照 ●放課後子ども教室 / こ: 13:30~	●ニセコハロウィン 2017 / ニセコ中央倉庫群: 10:00~ ●くらしの情報 p27参照 ●ファーマーズマーケット / 狩太神社: 10:00~ (7日まで)
7 (日)	8 (月)	9 (火)	10 (水)
●明楽みゆきチェンバロコンサート / 有: 13:00~ くらしの情報 p28参照	体育の日 あそぶっく休館日	中央倉庫群休館日	●ちいさいおうち / あ: 10:30~ ●乳児健診 / 町: 11:30~ ●あそぶっくらぶ / あ: 14:45~ ●エコナイトカフェ「地産地消編」 / ニセコ中央倉庫群: 17:15~ くらしの情報 p28参照
14 (日)	15 (月)	16 (火)	17 (水)
●西富遺跡見学会 / 昆布駅集合: 9:30~ くらしの情報 p29参照 あそぶっく休館日	●子育て講演 / 町: 10:00~ にここ広場 p21参照 ●特設行政相談 / 町: 10:00~ くらしの情報 p27参照 ●放課後子ども教室 / こ: 13:30~ あそぶっく休館日	●健康運動教室 / 甘露の森: 19:00~ 中央倉庫群休館日	●ラジオニセコ割込放送 / 役: 10:50~
21 (日)	22 (月)	23 (火)	24 (水)
●あそぶっく趣味の教室「アイヌ刺繍は美しい!」 / あ: 10:00~ あそぶっく休館日	●原子力防災訓練 / 町内: 9:00~ くらしの情報 p23参照 ●放課後子ども教室 / こ: 9:30~ あそぶっく休館日	●介護予防料理教室 / 町: 10:00~ 中央倉庫群休館日	●ちいさいおうち / あ: 10:30~ ●あそぶっくらぶ / あ: 14:45~
28 (日)	29 (月)	30 (火)	31 (水)
●あそぶっく趣味の教室「つくってみよう手袋人形」 / あ: 10:00~ あそぶっくだより p20参照 ●ちいさいおうち / あ: 10:30~ ●魔法のじゅうたん / あ: 14:45~	●栄養士料理教室 / 町: 10:00~ ●放課後子ども教室 / こ: 13:30~ あそぶっく休館日	●幼児センター保育開放 / 幼: 10:00~ にここ広場 p21参照 中央倉庫群休館日	●ニセコ町文化まつり / 町: 4日まで くらしの情報 p28参照 ●ちいさいおうち / あ: 10:30~ ●あそぶっくらぶ / あ: 14:45~
11/1 (木)	11/2 (金)	11/3 (土)	
●あそぶっく趣味の教室「つくってみよう手袋人形」 / あ: 10:00~ あそぶっくだより p20参照 ●ちいさいおうち / あ: 10:30~ ●魔法のじゅうたん / あ: 14:45~ あそぶっく休館日	●エキノコックス駆除作業 / 町内: 9:00~ ●放課後子ども教室 / こ: 13:30~ ●女性の再就職・チャレンジ支援セミナー / ニセコ中央倉庫群: 10:00~ あそぶっく休館日	●ニセコ町文化まつり / 町: 28日まで くらしの情報 p28参照 ●有島武郎青少年公募絵画展(11月11日まで) / 有 くらしの情報 p29参照 あそぶっく休館日	

まちのカレンダー

# 今月のフォトアルバム

今月の記事でお知らせできなかった、みなさんの笑顔や表情を写真でおとどけます。



広報ニセコでは行事などで写真を撮影しています。広報誌に掲載されたものなど、写真のデータを無料でお渡しできますので、希望する人はぜひ広報広聴係へお問い合わせください。

## 今月の表紙

おめかし電車でレッツゴー！幼児センター運動会にて、松谷岳くん

## 町内の放射線量率の状況

測定日	9月15日までの1か月間
最高値	0.045 $\mu$ Gy/h
最低値	0.032 $\mu$ Gy/h
平均値	0.034 $\mu$ Gy/h

※空間放射線量率は平常レベルです

## 人の動き (8月末現在)

人口	5,026 (前月比-3)
男	2,519 (前月比-7)
女	2,507 (前月比+4)
世帯数	2,536 (前月比-3)

うち外国人 265  
うち外国人世帯 172

## 編集後記

北海道では観測史上初となる震度7を記録した北海道胆振東部地震。私自身、あれほど長く停電を経験したのは初めてでした。ニセコ町は道内でも比較的早くに電気が復旧し、運が良かったのではないのでしょうか。もしあの停電が次の日まで続いたら？もし震度7の地震が起きたら？ニセコだったら？なんて考えていたら、ちょっと怖くなりました。突然の災害を経験し、自分も日ごろから備えないとダメだなあと、特集を作りました。みなさんも、できることから防災に取り組んでみませんか？ (も)

